

IV-5. 実技演奏法（レッスン）の主専攻・副科・副専攻

(1) 実技演奏法（レッスン）の種類、半期（6ヶ月）のレッスン時間、単位数他

実技演奏法の種類	レッスン時間	単位数	コース別情報
副科 [下表参照]	20分×15回 (週)	1	<ul style="list-style-type: none"> 音楽総合コースの学生は9単位目から選択科目となりますが、17単位目から学費とは別の追加受講料が発生します。 音楽総合コース以外の各コース（ピアノ、声楽、管弦打楽、作曲、電子オルガン、音楽療法）の学生は選択科目で、うちピアノ、声楽、管弦打楽、作曲、電子オルガンの各コースの学生は9単位目から、音楽療法コースの学生は17単位目から学費とは別の追加受講料が発生します。 追加受講料は1科目につき60,000円です。
副専攻	30分×15回 (週)	2	<ul style="list-style-type: none"> 音楽総合コースの学生は17単位目から選択科目として学費とは別の追加受講料が発生します。 ピアノ、声楽、管弦打楽、作曲、電子オルガン、音楽療法の各コースの学生は選択科目として学費とは別の追加受講料が発生します。 追加受講料は1科目につき90,000円です。
主専攻	45分×15回 (週)	3	<ul style="list-style-type: none"> 音楽療法、音楽総合の各コースの学生は履修不可です。

実技演奏法 I～Ⅷ (副科・[楽器名又は専攻科目名])	ピアノ	声楽	管弦打楽	作曲	電子オルガン	音楽療法	音楽総合
1単位から8単位まで	—	—	—	—	—	—	—
9単位から16単位まで	○	○	○	○	○	—	—
17単位以上	○	○	○	○	○	○	○

追加授業料について

—：発生しない
○：発生する

(2) 履修要件

- ① 受講料を納めること。
- ② 履修に必要な読譜能力を有していること。
- ③ 楽器を用意すること。

なお、履修の希望が多い場合は、履修人数を制限する場合があります。その際は抽選等の適当な方法（例えば、楽器は大学の借用よりも所有している者を優先する等）により履修者を決定します。

また、器楽を履修する場合は、その楽器を持っているか、または購入する必要があります。

楽器を購入する場合は、授業始めのガイダンスで担当教員と相談してから購入するようにしてください。

(3) 受講料

- ① 履修登録時に納入期限も併せてご案内しますので、特定の口座へ受講料を納付してください。
- ② 受講料を納めなければ、履修することができません。
- ③ 受講料の分納は認めていません。また、納付した受講料は原則として返付しません。

(4) 注意事項

授業が始まりますと、科目の特性上、原則途中で履修放棄することはできません。

(5) 楽器名又は専攻科目名

楽器名又は専攻科目名	参考価格 (円)	受講要件他
ピアノ	購入不要	
チェンバロ	購入不要	
電子オルガン	購入不要	
声楽		
ミュージカル歌唱		
フルート	7万程度	楽器を購入すること
ピッコロ	20万～	楽器一部貸出可
オーボエ	45万程度	楽器を購入すること
クラリネット	20万程度	
バスクラリネット	50万～	楽器一部貸出可
ファゴット	95万～	借用楽器もありますが、購入が望ましい
サクソフォン	12万～	
トランペット	7万程度	
ホルン	50万前後～	
トロンボーン	15万～30万程度	楽器を購入すること
バストロンボーン	20万～40万程度	
チューバ	95万～120万程度	
ユーフォニアム	50万～70万程度	
パーカッション	スティック・マレットのみ	
ドラム	1千～7千程度	
ヴァイオリン	10万程度	
ヴィオラ	10～20万程度	借用楽器もありますが、購入が望ましい
チェロ	20～50万程度	
コントラバス	30万～	
ギター	5万程度	楽器一部貸出可
箏		借用楽器もありますが、購入が望ましい
作曲		
ハープ	購入不要	
ポピュラー・ジャズピアノ	購入不要	